

# 北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部 冷暖房設備保守点検業務委託特記仕様書

## 1 業務概要

- (1) 業務名 北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部  
冷暖房設備保守点検業務委託
- (2) 業務場所 北秋田市鷹巣字東中岱76-1
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務仕様 本仕様書に記載されていない事項については「建築保全業務委託共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)による。

## 2 業務範囲

- (1) 業務対象設備仕様 GHPエアコン 三菱重工 製  
型式
- GCS-P8502KAY2  
GHP-1
  - GCS-P7102KAY2  
GHP-2
- (2) 設置場所 鷹巣阿仁福祉環境部庁舎
- (3) 点検回数 年1回の点検を行う。(時期については、契約後協議)  
不定期の故障についても、速やかに対応すること。
- (4) 点検内容 別紙点検項目のとおりとする。

## 3 提出図書

- (1) 技術者証等の写し GHPの点検業務については、不要とする。ただし、冷媒漏えい点検業務については、直営により実施する場合は業務着手前に、外注により実施する場合は点検実施前の再委託承認申請に合わせて提出すること。
- ア 技術者証等の写しとは、次のものをいう。
- (ア) 4の(1)に該当する者にあっては、技術者であることを証する書面
- (イ) 4の(2)に該当する者にあっては、実務経験及び該当法令に違反した事実が無いことを証明する雇用主の証明書又は自認書、並びに、該当する講習会を受講したことを証する書面
- (2) 点検報告書 作業実施後速やかに提出すること

## 4 委託業務に従事する者(有資格者)

冷媒漏えい点検を実施する場合は、(1)又は(2)に該当する者を配置できること。

- (1) 次のいずれかの資格を有する者

- ・冷媒フロン類取扱技術者
  - ・冷凍空調技士
  - ・高圧ガス製造保安責任者：冷凍機械
  - ・高圧ガス製造保安責任者：冷凍機械以外であって、第一種特定製品の製造又は管理に関する業務に5年以上従事した者
  - ・冷凍空気調和機器施行技能士
  - ・冷凍空調工事保安管理者
- (2) 十分な実務経験を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者
- ア 十分な実務経験とは、日常的に冷凍空調機器の整備や点検に3年以上携わってきた者であって、「高圧ガス取締法（昭和26年法律第204号）」と「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成25年法律第39号）」に違反したことが無いことをいう。
- イ 点検に必要となる知識等の習得を伴う講習とは、環境省及び経済産業省において、講習の内容を確認し、「十分な知見を有する者」を担保するための講習として、その適正性を確認した講習をいう。

## 5 その他

### 【消耗品・修理品】

- (1) 点検の結果、不具合が確認された場合の修理費（部品代、工費、諸経費等）は委託者が負担する。ただし、保守上の不備等受託者の責任に帰する故障については、受託者の責任においてこれを負担するものとする。
- (2) 本委託業務以外の修理については、別途契約するものとする。
- (3) 修理品は、製造者指定品を使用し、製造者仕様以外の改造は行ってはならない。

### 【事故等の措置】

- (1) 事故等の緊急事態に備え適切な処置が行えるような体制を確保すること。

### 【点検技術者】

- (1) 本委託にかかる点検作業は、安全確保のため有資格者が行うこと。

### 【協議】

- (1) この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。

## 保守点検項目

### 【GHP空調機】

確認項目	基 準	確認方法
運転状態点検	正常	運転データによる総合判断
エンジン回転数確認	適正範囲	専用計測器にて確認
圧力（高圧／低圧）確認	適正範囲	専用計測器にて確認
圧縮機吐出温度確認	適正範囲	専用計測器にて確認
吸入管温度確認	適正範囲	専用計測器にて確認
吸入加熱度	適正範囲	専用計測器にて確認
運転電流確認	適正範囲	専用計測器にて確認
電源電圧確認	適正範囲	テスター
エンジン冷却水温確認	適正範囲	専用計測器にて確認
エンジンオイルレベル確認	適正範囲	目視
ガスホース類の確認	漏洩、キズ等なきこと	目視
冷却水ホース漏洩確認	漏洩、キズ等なきこと	目視
エンジン異常振動・異常音の確認	異常な振動・音なきこと	目視、聴覚
絶縁確認	適正範囲	メガテスター
運転時間		専用計測器にて確認
ファン点検	キズ・割れなきこと	目視
異常振動・異常音の確認	異常な振動・音なきこと	目視、聴覚
リモコン表示・操作	適正に操作可能なこと	目視
冷媒漏洩確認	運転データで総合的に判断	運転データ、目視
空気熱交換器確認	酷い汚れ・つまりなきこと	目視
〃	腐食・漏れ・能力低下なきこと	目視、専用計測器にて確認
ドレンパン確認	異物詰まりなきこと	目視
排水性確認	排水経路に詰まりなきこと	目視
水漏れ確認	漏れなきこと	目視
外板、底板等状態確認	酷い錆、腐食なきこと	目視
設置状態確認	異常なきこと	目視